

公益財団法人森林ネットおおいた無料職業紹介所個人情報適正管理規程

第1条 この規程は、職業安定法第5条の4に定める求職者等の個人情報の取扱いに基づき、公益財団法人森林ネットおおいた無料職業紹介所において求職者等の個人情報の取扱い定めることにより、個人情報を適正に管理することを目的とする。

第2条 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、総務部および研修部とする。個人情報取扱責任者は総務部長とする。

第3条 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う第3条に記載する事業所内の職員に対し、個人情報の取扱いに関する教育・指導を年1回実施することとする。また、職業紹介責任者は少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習を受講し、個人情報の保護に関する事項等の知識・情報を得るよう努めることとする。

2 第2条の個人情報取扱責任者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うこととする。更にこれに基づき訂正(削除を含む。以下同じ。)の請求があった場合は、当該請求の内容が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うこととする。また、個人情報の開示または訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。

第4条 あらかじめ本人の同意を得ないで、第三者に個人情報を提供しないものとする。

第5条 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。
個人情報に係る苦情処理担当者は総務部長とする。

第6条 本規程に定めのない個人情報の取り扱いについては、公益財団法人森林ネットおおいた個人情報保護規程による。

第7条 この規程の運用に関し、必要な事項は理事長が定める。

附 則

この規程は、平成28年12月1日から施行する。